

厚真町「地域おこし協力隊・農業支援員」募集要領

北海道厚真町は、北海道中央南部、太平洋に面する農村地帯で、北海道の中でも積雪量が少ない比較的温暖な気候の町です。陸・海・空のすべての交通アクセスに恵まれ、首都圏とも日帰り往復が可能です。

北海道内有数の米どころでもあり、農産物はもちろん、海の幸、山の幸など安心・安全な地元食材をたっぷりと味わうことができます。

今、厚真町では、新たな農業の担い手づくりを進め、併せて農業（農家）における労働力不足の解消を図り、農業振興と地域活性化を目指しています。

このため、農業に興味・関心があり、将来的に農業で自立を目指す方を「厚真町地域おこし協力隊・農業支援員」として募集します。農業支援員の活動を通して、農業技術や経営ノウハウなどを習得していただき、期間終了後は、農業で自立し、定住されることを期待しています。

「厚真町が求める人材」

- 新規就農を目指し、農業研修を行う人材
- 不足している農家の労働力を補完する人材
- 地域(自治会など)活動へ積極的に参加する人材

「厚真町が行う支援」

- 新規就農を目指す方への支援
 - ステップ1：農業体験機会の提供
 - ステップ2：新規就農候補者として実践機会の提供
 - ステップ3：新規就農や農業法人等への就業に向けた情報提供・相談対応、各種制度等の紹介・斡旋など

1 募集人員 3名

2 募集対象者

令和3年4月1日現在で原則として満20歳以上、満40歳以下の方で、次のすべての項目に該当する方が対象になります。（満40歳を越えている方の応募も受け付けできる場合がありますので、問い合わせ先までご連絡ください。）

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）等、厚真町外に在住しており、委嘱後、厚真町内に生活拠点を移し、必ず居住するとともに、住民票を異動できる方
- (2) 居住することとなる集落になじみ、住民と共に地域活動に取り組む意欲と実行力がある方
- (3) 農業に精通しているか、もしくは興味があり、新規就農を目指す方で、委嘱期間終了後に厚真町に定住する意欲のある方
- (4) 普通自動車免許証（AT限定不可）及び自家用車を確保している方。（令和2年4月1日現在で自家用車を確保できる方を含みます。）
- (5) ブログ作成等の情報発信ができる方
- (6) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方

3 活動内容

- (1) 新規就農希望者の農業研修として位置づけます。
- (2) 研修としては、次の2パターンとなります。
 - ア. 町立研修農場でのそ菜を中心としたハウス栽培（高設イチゴ、ほうれんそう等）
 - イ. 水稲・畑作等の土地利用型や、酪農・畜産などの研修については直接農業ヘルパーとして、労働力が不足している各種農家の農作業に従事しながら、幅広い農業経験を積んでいただきます。
- (3) 将来的に居住する集落の一員として、水源保全、環境保全、住民生活支援等の地域活動（自治会活動）に参加していただきます。
- (4) その他、地域おこしの支援（地域のお祭りやその他のイベントに参加）や、地域力の維持・強化に資するために必要な活動に参加していただきます。

4 身分・任期

- (1) 身分は「厚真町地域おこし協力隊・農業支援員設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。（雇用契約は結びません）
- (2) 委嘱日から1年間（令和3年4月から4年3月末までの期間を予定）
ただし、業務・活動状況などの評価を行い、その後1年単位で任期を延長することができます、最長3年間の委嘱を受けられます。

5 住居地・住居

町が住宅を斡旋します。

6 活動日及び時間

- (1) 1日7時間45分、週38時間45分を原則とします。
- (2) 始業・終業時刻及び休日（週2日）は、業務ローテーションにより変動します。

7 待遇・福利厚生等

- | | |
|-------------|---|
| (1) 報 償 費 | 扶養家族がいる場合 月額26万6千円
扶養家族がいない場合 月額25万6千円
※報償費等については、令和3年度予算成立が前提となります。今後、内容等に変更が生じる場合があります。 |
| (2) 福利厚生費助成 | 健康保険料及び年金保険料の2分の1相当額を助成 |
| (3) 活動費助成 | 予算の範囲内で助成（住宅家賃相当分、活動車両維持・燃料費、作業道具、作業着など） |
| (4) 年次休暇 | 10日（1年間の場合） |
| (5) そ の 他 | 雇用契約を結ばないことから、雇用保険に加入しません。 |

8 応募手続き等

- (1) 応募締切
(2)の提出書類を郵送してください。募集期間は令和2年6月26日（金）まで必着とします。
- (2) 提出書類
厚真町「地域おこし協力隊・農業支援員」応募用紙
- (3) 受付場所（問い合わせ先）

〒059-1692

北海道勇払郡厚真町京町120番地

厚真町産業経済課農業グループ

電話 0145-27-2419（直通）

Fax 0145-27-3944

E-mail:nousei@town.atsuma.lg.jp

※応募に関してご不明な点がありましたら、別紙「質問票」に記入して、上記ファックス番号宛またはEメールアドレス宛に送信してください。

9 選考

- (1) 第1次選考：書類審査の上、結果を令和2年7月3日（金）までに応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考：第1次選考合格者を対象に厚真町において面接試験を実施。日時等は第1次審査結果通知と併せて通知（令和2年7月3日頃を目安）
なお第2次選考のために必要な交通費等は個人負担になります。
- (3) 最終選考の結果は2次選考実施後（令和2年7月29日頃を目安）に文書通知します。